

ちゅうおう

2025

8/1

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



Multilingual



中央区平和展



2面に続きます

詳しくは区HPへ

世界平和を願って



中央区長

やまもと たいと

山本 泰人

世界に衝撃を与えたロシアによるウクライナ侵攻から3年。今も収束の兆しは見えません。そして今、イスラエルとパレスチナの対立など、中東や東アジアにおける情勢が緊迫の度を増す中で、罪なき多くの人々の命が奪われている現実、胸が締めつけられるような悲しみと強い憤りを覚えます。

戦後80年の今日、世界は戦争と平和の岐路にあります。だからこそ、平和のために私たち一人ひとりに何ができるかを真剣に考えなければなりません。世界で唯一の被爆国である日本に生きる私たちは、それを深い実感と重みをもってできるはずで

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、被爆者の声を地道に世界へ発信し続け、その誠実で一貫した活動が、平和を願う世界の人々の心に届き、昨年、ノーベル平和賞の受賞につながりました。

昭和63年に平和都市宣言を行った本区では、区内各所で多くの方々が平和への思いを形にしています。6月のブーケ祭りでは、被爆の現実と平和への願いを伝える高校生の作品の数々がブースに展示されており、深い感銘を受けました。また、8月には、東京都指定文化財である十思公園の石町時の

鐘が、鐘撞堂の改修により装いを新たにいたします。そして、地元町会の皆さまによって新たに「平和を奏でる「石町時の鐘」」という名称も付けられました。8月15日の正午、平和への願いを込めて、この鐘を多くの方々に撞いていただきたいとまちの方は語っておられます。

今後も、こうした一つ一つの取り組みを皆様とともに進めながら、「平和」の尊さを考え、伝えていく機会を広げていきたいと考えております。

夏空へ平和を告げる時の鐘 泰人

中央区平和都市宣言
いまひとつたり
平和の尊さをみつめよう
さびやかな幸せも
こよなき繁栄も
平和の光が消えたなら
すべてが失われる
私たちの手にあもこの輝きと
明日の世代に伝えよう
一九八三年三月十五日
この日 私たちは
永遠の平和を願い
中央区が平和都市で
あることを宣言する

中央区平和展

～永遠の平和を願って～

令和7年は戦後80年の節目となります。平和の尊さを見つめ直し、平和で安全・安心な世界が実現することを願って、中央区平和展を開催します。今年度は、通常展示の開催時期を例年の3月から「終戦の日」がある8月へ変更するとともに、本の森ちゅうおう（京橋図書館）で、戦後80年平和祈念展示を行います。

戦後80年平和祈念展示 8月1日（金）～10日（日）

会場 本の森ちゅうおう（京橋図書館） 2階郷土資料館企画展示室

開催曜日・時間

月～土曜日 午前9時～午後9時
日曜日 午前9時～午後5時

内容

- ・写真パネル展示
- ・物品展示（戦時下のポスター、防毒マスク、日本国民に対し投下された伝単 他）
- ・平和関連書籍コーナー

通常展示 8月5日（火）～18日（月）

会場 区役所1階ロビー

開催曜日・時間

午前8時30分～午後5時15分（土曜日・祝日・8月17日（日）は除く）
◎水曜日は午後7時まで

内容

- ・写真パネル展示（空襲被害、戦時下の市民生活や子どもたちの様子）
- ・物品展示（慰問袋・黒塗り教科書、焼夷弾 他）
- ・DVD上映（中央区の戦災体験者の証言や平和アニメ 他）

会場	曜日・時間
日本橋区民センター 2階第1洋室	午前8時30分～午後5時（土曜日・日曜日・祝日は除く） ◎水曜日は午後7時まで
月島区民センター 1階ロビー	午前8時30分～午後7時（祝日は除く） ◎最終日は午後5時15分まで
晴海区民センター 1階メインエントランス	月～金曜日 午前8時30分～午後9時 土曜日 午前9時～午後9時 日曜日 午前9時～午後5時 （祝日・8月17日（日）は除く） ◎最終日は午後5時15分まで

内容

- ・写真パネル展示
- ・DVD上映

区内には平和に関するモニュメントが8つ設置されています

① 平和の鐘

日本橋3-4
京橋1-1先間
八重洲通り沿い



⑦ 月島第二児童公園 平和モニュメント

勝どき1-9-8
月島第二児童公園内「平和の広場」



平和都市宣言碑

- ② 日本橋浜町2-59-1
浜町公園内
- ③ 築地7-19-1
あかつき公園内
- ④ 佃1-11-4
佃公園内



平和モニュメント



⑤ 江戸こまた

日本橋蛸殻町2-9-1
蛸殻町公園内



⑥ 平和像「ニコラ」

築地1-1-1
中央区役所敷地内



⑧ 晴海第三公園 平和モニュメント

晴海1-8-14
晴海第三公園内

平和祈念バーチャルミュージアムなどの 平和事業を推進しています

平和祈念 バーチャルミュージアム

区の戦争の記録や、戦災資料をいつでも見ることのできる資料館「平和祈念バーチャルミュージアム」をインターネット上で公開しています。

中央区小・中学校 巡回平和展

これまでに収集した平和関連の資料を通じて、次代を担う児童・生徒に戦争の悲惨さ、平和の大切さを考えてもらい、きっかけづくりとして展示するものです。

平和の都市の 楽しい集い

平和の大切さを訴えるため、中央区平和都市宣言を行った3月に、平和祈念コンサートを実施しています。音楽を通じて平和の大切さを改めて考える行事です。

平和事業



◎平和関係資料の収集および保存を行っています。戦時下を物語る写真や物品の資料がありましたら、提供のご協力をお願いします。

問 地域振興課地域事業係
☎（3546）5338

第79回区民体育大会を開催します

総合開会式9月6日(土)午後6時～

弓道大会

日9月7日(日)
午前9時30分～
場総合スポーツセンター弓道場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者(小・中学生を除く)
費連盟登録者以外の方は500円
申午前9時10分までに直接会場へ。

バドミントン大会 (年齢別ダブルス)

日9月14日(日)
午前9時30分～
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在勤者および協会登録者(高校生以下を除く)
費・保険料および事務費として500円
・新規協会登録者は1,000円
申8月15日(必着)までに申込用紙に記入の上、郵送で問へ。
問中央区バドミントン協会
〒104-0052
月島4-8-16岩崎ビル
☎080(5022)3783

ニュースポーツ大会 (パタンクなど)

日9月20日(土)、11月22日(土)
・ターゲットバードゴルフ
午前9時～正午
・パタンク
午後1時～4時
場月島運動場
対区内在住・在勤・在学者(個人参加可)
申各競技の開始30分前までに直接会場へ。
◎雨天中止の場合は、スポーツ協会HPでお知らせします。



卓球大会(シングルス)

日9月21日(日)
午前9時30分～
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者(小・中学生を除く)
費700円(申込時に納入)
申8月18日～22日(必着)に申込用紙に記入の上、参加料を添えて郵送(現金書留)で問へ。
◎連盟登録者はシングルスより申し込む。
問中央区卓球連盟
〒104-0042
入船1-2-8-410山口方
✉chuokutt@gmail.com

ゴルフ

日9月28日(日)
午前10時14分～
場勝田ゴルフ倶楽部(茨城県ひたちなか市長砂1506)
対区内在住・在勤者(大学生以下および初心者を除く)
定32人(先着順)
費27,300円程度(参加費、予約金、プレー費)
申8月4日午前9時～参加費と予約金を添えて直接問へ。

剣道大会

日10月5日(日)
午前9時～
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
申8月25日(必着)までに申込用紙に記入の上、郵送で問へ。
問中央区剣道連盟事務局
〒124-0012
葛飾区立石
4-14-13-507片野方
✉chuokenren@gmail.com



太極拳表演会

日10月5日(日)
午後1時～
場築地社会教育会館屋内体育場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費連盟登録者以外の方は出場料として2,000円
申8月15日(必着)までに申込用紙に記入の上、郵送で問へ。

サッカー大会

日10月19日(日)・26日(日)、11月9日(日)・16日(日)・30日(日)、12月7日(日)・14日(日)
午前9時30分～
[予備日]12月21日(日)
場江戸川河川敷サッカー場(埼玉県三郷市岩野木地先)
大島小松川公園サッカー場(江東区大島9-9)
対高校生を除く18歳以上の区内在住・在勤のアマチュアで構成された30人以内の団体のうち4級以上の審判員を3人以上登録できる団体
費1チーム18,000円(登録料など)
申9月5日(必着)までに申込用紙に記入の上、郵送で問へ。

ヨットレース大会

日10月26日(日)
午前9時40分～
場若洲海浜公園ヨット訓練所(江東区若洲3-1-1)
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費・1人乗り3,000円
・2人乗り5,000円
◎当日、会場で納入
申10月19日(必着)までに申込用紙に記入の上、郵送で問へ。

共通

実施要項および申込用紙は区役所8階スポーツ協会事務局窓口で配布する他、区HPまたはスポーツ協会HPからダウンロードできます。
問スポーツ協会事務局
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5729



詳しくは
区HPへ



詳しくは
スポーツ協会HPへ

来年4月に小・中学校に入学する

お子さんがいる方へ

小学校

「中央区立小学校案内」を8月上旬に郵送します。8月12日までに届かない場合は問へご連絡ください。

また、各校の教育方針や特色ある教育活動などを知っていただくため、学校公開を行います。公開日などに変更が生じる場合がありますので、詳しくは各校のHPをご確認ください。

小学校特認校制度

施設に余裕のある特定の学校(特認校5校)を通学区域に関係なく選択できる制度です。

学校情報の提供

特認校各校で説明会を実施する他、各校および区HPでも随時情報を提供します。

中学校

「中央区立中学校案内」を9月上旬に配布します。
◎区立小学校に就学されている方には小学校を通じて配布
◎区立小学校以外に就学されている方には直接自宅に郵送

中学校自由選択制

通学区域以外の方でも入学したい学校を選択できる制度です。各校で説明会や学校公開を実施しますので、詳しくは各校のHPをご確認ください。

指定校変更

小学校特認校制度、中学校自由選択制とは別に、個別の事情がある場合は、指定校変更を申請することができます。指定校変更は教育委員会との協議が必要です。詳しい事情を伺い、実態調査や証明書類の確認などを行います。

各制度の概要、申請方法、就学の条件、申請受付期間などについてはHPで確認してください。

問学務課学事係

☎(3546)5512



詳しくは区HPへ
(新入学手続き(小学校))



詳しくは区HPへ
(新入学手続き(中学校))

行政懇談会の結果をご報告します

5月19日(月)・21日(水)・23日(金)に京橋、日本橋、月島の各地域で町会長・自治会長にご出席いただき、行政懇談会を開催しました。

この懇談会は、区、警察署、消防署、都第一建設事務所の区内行政機関が、区内の主要事業を説明するとともに、地域に関する意見や要望を直接お聞きするものです。

当日いただいた、いくつかのご意見と回答を紹介します。

放置自転車禁止区域の指定とシェアサイクルの在り方について

[回答]

自転車放置禁止区域の指定については、条例により、放置自転車をまかなう台数分の駐輪場が整備された地域において、区域を指定しており、現在、銀座地区は、放置自転車に対し、自転車を収容する駐輪場が不足している状況です。

広幅員の歩道上での駐輪場整備についても、引き続き、関係機関と協議を行うとともに、今後も大規模開発等の機会を捉え事業者に駐輪場整備を要請してまいります。

また、着実な整備の促進を図るため、民間建物内の駐輪場整備に関するガイドラインの策定に向けて、調査を行っています。

一方、放置禁止区域以外の放置自転車については、注意・警告札を貼付し、5日以上経過後、両方の札が残っている放置自転車を撤去しております。

しかしながら、区民の方々から、悪質な放置自転車に対して、短期間の撤去を求める声もいただいていることから、自転車が日常的な移動手段として利用されている状況を考慮しながらも、より取締りの強化を図るため、例えば、銀座地区をモデルとして、注意・警告期間の短縮の試験的な導入など、地域特性に応じた対応を検討しております。

なお、警告後の期日が到来した放置自転車については、注意から警告撤去の業務を職員と委託業者双方で行っていることから、情報共有や連携を図るとともに、迅速かつ確に対応してまいります。

また、シェアリングサービス事業者に対しては、交通ルールテストを始めとする既存の交通安全対策に加え、新たに危険行動検知システムを運用するなど、放置自転車対策を含めた、さらなる交通安全対策の対応を依頼しています。

今後も、国、都、警察等の関係機関との連携や、区民、事業者を含めたすべての関係者の理解・協力をいただきながら、歩行者、自転車、自動車が安全かつ安心・快適に通行できるまちとなるよう、自転車施策に取り組んでまいります。

外国人来街者の急増に伴う災害対策強化について

[回答]

銀座や築地、日本橋など首都東京を代表する繁華街を有する本区では、非常に多くの訪日外国人観光客が来訪されています。

一方で、災害はいつ起きてもおかしくなく、発災の時間帯によっては、日本人の来訪者を含めた多数の外国人観光客が被災することが想定されるため、それらの来訪者が災害発生時に円滑かつ安全に避難行動がとれるよう対策を講じていくことは、極めて重要なことです。

区では、これまで外国人観光客を含む帰宅困難者対策として、一時滞在施設及び一時待機場所の確保をはじめ、区ホームページや防災マップアプリを活用した多言語による迅速な災害情報の発信体制の構築等に努めております。

さらに、今年度の新たな取組として、外国人観光客が多数訪れる繁華街である「銀座地区」及び「築地場外地区」を対象に「帰宅困難者対策地域検討会」を設置し、「地域が今後どのような対策を講

じていくことが望ましいのか」、「その対策を講じていくためには何が必要なのか」といった事項の検討を深められるよう、防災拠点運営委員会を含め、地域団体との協議に着手したところです。

区では、発災時に事業所、店舗、宿泊施設、鉄道事業者等を含めた地域ぐるみでの共助の取組が図られるよう、これまで以上に地域との連携を強化し、災害時における来街者の安全確保に資する取組を推進してまいります。

防犯カメラ設置に関する町会への負担について

[回答]

地域における犯罪抑止を図っていくためには、区民の皆さまが自ら防犯に対する意識を高めることや防犯対策に取り組むことに加え、“地域の安全は地域で守る”という防犯上の“共助”の取組が大変重要であります。また、防犯カメラの設置は犯罪の抑止力や犯人検挙にも効果をもつ有効な取組の一つです。

こうした考えのもと、区では、町会・自治会、商店会が設置する防犯カメラ等の設置費用助成を通じて地域の防犯対策の支援を行っているところです。

一方で、電柱等の移設に伴う防犯カメラの再設置に要する費用が新たに発生するといった相談も区に寄せられており、今年度から新たに助成対象の範囲を拡充し、そうしたカメラの移設に係る経費を助成する見直しを行ったところです。

区では、この防犯カメラの設置等に対して、今後町会等の負担が軽減されるよう、補助事業の拡充を検討していく考えです。

問 地域振興課コミュニティ支援係
☎(3546)5337

第2回中央区晴海まつり

ステージイベント参加団体を募集します

日頃の活動を発表してみませんか。ダンス・合唱・太鼓などでステージイベントを盛り上げる団体を募集します。

■ステージイベント

11月22日(土)

午前10時25分～午後3時

◎晴海まつりは午前10時～午後3時で開催

■場 晴海地域交流センター「はるみらい」エントランス付近特設ステージ

■対 区内を拠点に活動を行っている団体・サークル・クラブ

■定 15団体程度

◎1団体3人以上で参加

◎出演時間は、入場・発表・退場含めて15分

◎応募多数の場合は、月島地域を拠点に活動を行っている団体・サークル・クラブを優先して抽選

◎晴海まつりの詳細は「区のおしらせ ちゅうおう」11月1日号に掲載予定です。

■申 8月24日までに申し込みフォームから申し込む。

■問 地域振興課地域事業係
☎(3546)5338

詳しくは
区HPへ



申し込み
フォーム



地方税法の改正に伴い特別区税条例を改正しました

主な改正内容

特定親族特別控除の創設

大学生年代の子などの特別控除として特定親族特別控除が創設されました。令和8年度以後の特別区民税について、所得割の納税義務者が、生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族など（控除対象扶養親族に該当せず、前年の合計所得

金額が123万円以下の方に限る)を有する場合には、前年の総所得金額などから、その親族などの前年の合計所得金額に応じた額を、特定親族特別控除として控除します。

加熱式たばこの課税標準の見直し

紙巻きたばこと加熱式たばこの税負担差を解消するため、特別区たばこ税の課税標準となる紙巻

きたばこの本数への換算方法を令和8年4月1日から段階的に見直します。

■問 税務課管理係

☎(3546)5265

国税庁HP(加熱式たばこの課税方式の見直し)



中央会館

「銀座ブロッサム」の

婚礼機能を廃止します

婚礼ニーズの多様化により、結婚式場などの稼働が低下しているため、結婚式・披露宴などの婚礼機能を令和8年3月31日に廃止します。

また、結婚式場がある6階フロアの集

会室も廃止します。

◎3月31日までの婚礼利用は可能です。

問地域振興課区民施設係

☎(3546)5622

子育て交流サロン

「あかちゃん天国」を

ご利用ください



問・利用について

子ども家庭支援センター

「きらら中央」勝どき分室

☎(3534)2103

築地児童館

☎(3544)0127

新川児童館

☎(3553)2084

堀留町児童館

☎(3661)8937

浜町児童館

☎(3669)3386

月島児童館

☎(3533)0885

晴海児童館

☎(3534)3021

・「あかちゃん天国」事業について

放課後対策課放課後支援係

☎(6278)8359

「あかちゃん天国」は、親子のふれあいと交流ができ、子育てに関するさまざまな情報提供や相談が受けられる「ひろば」です。絵本や乳幼児用おもちゃがあり、親子で楽しく過ごせる他、友達づくりの場としても活用できます。また、子育てに役立つ各種講座や、栄養士による食事相談も開催しています。

利用料は無料、予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。

日祝日・年末年始を除く毎日

午前9時～午後5時

対区内在住の0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者、妊娠中の方



詳しくは区HPへ

「2025中央区

わたしの便利帳」を

配布中

区民の皆さんの日常生活に関わる各種サービスや担当窓口、施設などを掲載した「2025中央区わたしの便利帳」を発行しました。

配布場所

区役所2階広報課、各特別出張所などで配布

問広報課広報係

☎(3546)5218

詳しくは区HPへ



各種相談窓口

◎相談日が祝日、休日などの場合は変更になることがあります。

(令和7年8月1日現在)



詳しくは区HPへ

相談案内	日 時		場 所	予約・相談先
区民相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談	毎週金曜日	午後1時～4時	区民相談室	(3546)9590
	毎月第2・4水曜日		日本橋特別出張所	
	毎月第1・3月曜日		月島特別出張所	
	毎月第3木曜日		晴海特別出張所	
人権擁護相談	毎月第3木曜日	午後1時～4時	区民相談室	予約不要
国の行政相談	毎月第3水曜日			
行政書士相談	毎月第1火曜日			
司法書士相談	毎月第3火曜日			
成年後見・司法書士相談	毎月第1水曜日	午後1時～4時	区民相談室	(3546)9590
遺言・公証相談	毎月第1水曜日			
年金相談	偶数月の第4水曜日			
	5・11月の第3水曜日			
	7・1月の第4水曜日			
	9・3月の第4水曜日			
税務相談	毎月第2・4水曜日	午後1時～4時	区民相談室	(3546)5266
分譲マンション管理相談	毎月第2・4月曜日		京橋プラザ区民館	都市整備公社 (3561)5191
不動産取引相談	毎月第3月曜日		区民相談室	(3546)9590
土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第4木曜日			
建築物の耐震相談	月～金曜日	①午前8時30分～正午 ②午後1時～5時	建築課	(3546)5459
住宅住み替え相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	区民相談室	(3546)5466
高齢者のための住み替え相談	毎月第2・4火曜日			(3546)5355
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課	予約不要
	月～土曜日	午前9時～午後6時	各おとしより相談センター	
「シルバーワーク中央」おおむね55歳以上の方の無料職業紹介・相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	シルバーワーク中央	(3551)9200
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日	午前10時～午後4時	男女平等センター「ブーケ21」	(5543)0653
	毎月第2火、第3水曜日	午後3時30分～8時30分		
女性相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子ども子育て支援課	(6278)8421
ひとり親家庭相談				
家庭相談				
保育園入園相談				

相談案内	日 時		場 所	予約・相談先
子どもと子育て家庭の総合相談	日～土曜日	午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター	(3542)6322
教育相談*	月～土曜日		教育センター	(3545)9200
こどもの発達相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子ども発達支援センター	(3545)9844
障害のある方の相談全般*		午前9時～午後6時	障害者福祉課	予約不要
精神に障害のある方の一般相談	月・水・木曜日	午前9時～午後7時	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	(3541)1021
	土・日曜日、祝日 (火・金曜日を除く)	午前9時～午後6時		
保健福祉相談*	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	中央区保健所・各保健センター	予約不要
ふくしの総合相談*			ふくしの総合相談窓口(地域福祉課内)	(3546)5303
くらしとしごとの相談*(生活困窮者自立支援制度)			地域福祉課	(3546)5208
生活保護の相談*				
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	福祉サービス苦情・相談窓口(地域福祉課内)	(3546)8373
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	商工観光課	(3546)5330
消費生活相談		午前9時～午後4時	消費生活センター	(3543)0084 (3546)5727
交通事故相談		午前8時30分～午後4時	中央交通事故相談所	(3206)0507
中央区配偶者暴力相談支援センター		午前8時30分～午後5時		(6264)7412
「おくやみコーナー」遺族が行う手続きに関する相談		午前8時30分～午後4時	おくやみコーナー	(3546)5663

電話相談・SNS相談(予約不要)

「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日	午前10時～午後4時	男女平等センター「ブーケ21」	(5543)0653
男性電話相談	毎月第1・3水曜日	午後3時～8時		(3495)7770
認知症サポート電話相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課	(3546)5286
電話医療相談		午前9時～午後5時	中央区保健所	(3545)1875
教育相談、子ども電話相談*	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター	(3545)9203
「ブーケ21」SNS相談(チャット相談)	月～土曜日	午後7時～9時		



※ひきこもりに関する相談も受け付けています。

✂ 切り取ってご活用ください。

情報コーナー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人
1枚限り

◎注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメール受信できるように設定してください
- 消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- 勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎図に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(図の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成(医療証)の現況届をご提出ください

手当の認定や医療証の交付を受けている方に、7月下旬に届出書と案内文をお送りしました。忘れずにご提出ください。

[受付期間]

8月29日(金)まで

[提出方法]

郵送または直接問へ。

◎必要書類など詳細は、案内文をご覧ください。

問子ども子育て支援課子育て給付係
☎(3546)5350

夏休み企画

～かつお節が踊るのはなぜ～

日8月28日(木)

午前10時～11時30分
午後1時30分～3時

場はるみらい料理スタジオ

対小学生

◎保護者の送迎が必要

内かつお節が生き物みたいに動くのはなぜ？ かつお節の不思議を簡単な実験を交えて調べてみよう。

◎実験を交えた座学の講座です(料理教室ではありません)。

定各回12人(先着順)

費500円

申8月3日～27日にHPから申し込む。

問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743

詳しくは
はるみらいHPへ



音楽に触れて楽しもう
親子のためのリトミック

日9月8日(月)

①午前10時～10時45分
②午後3時～3時45分

場はるみらい多目的スタジオ

対①0～3歳と保護者

②0～5歳と保護者

内ママ、パパ、子どものためのリトミック。世界の音楽に触れながら、みんなで歌ったり踊ったり、リラックスした時間を過ごしましょう。

定各回20人(先着順)

費子ども1人につき500円

申8月3日～9月7日にHPから申し込む。

問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743

詳しくは
はるみらいHPへ



ほっと一息私の時間
～離乳食を一緒に作ろう！ラク
まボタージュ試食付き♪～

日9月17日(水)

午前10時～11時30分

場男女平等センター「ブーケ21」
4階ワークルーム

対区内在住で幼稚園や保育園に入園していない未就学児の保護者

内乳幼児期の離乳食を中心として、日常の食生活に生かせる「調理ストック」の基本や時短のコツを、実習を交えながら学びます。

定10人(先着順)

申8月3日午前9時からHPまたは電話で問へ。

託生後3カ月以上の未就学児(9月12日までに申し込む)。

問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

詳しくは区HPへ



子育てパパのスキルアップ②

日9月18日(木)

午後7時～8時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室

対区内在住で未就学児の保護者

内パパの子育てを応援し、悩みや心配事を解決に導く講座です。パパならではの子育て話をします。

定12人程度(抽選)

申8月24日までに申し込みフォームまたは電話で問へ。

問子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
☎(3534)2103



申し込み
フォーム



ぜん息児水泳教室

日10月14日～28日の毎週火・金曜日(全5回) 午後4時～6時

場月島スポーツプラザ温水プール

対医師に気管支ぜん息と診断されている5歳～小学校6年生の区内在住者(年齢・学年は水泳教室開催初日時点)

内ぜん息児の体力づくりに適している水泳を通じて、健康回復・増進を図ります。医師・看護師が常時待機していますので、安心してご参加ください。

定25人(抽選)

申8月15日(必着)までにHPまたは申込書(HPでダウンロード/中央区保健所4階健康推進課窓口で配布)を郵送または直接問へ。

◎参加決定者については、主治医に区から参加の可否を問い合わせます。5月以降に受診していない場合、受診をお願いすることがあります。

問中央区保健所健康推進課給付係
〒104-0044
明石町12-1
☎(3546)5400

詳しくは区HPへ



高齢者



高齢者補聴器購入費用助成制度のご案内

対次の全ての要件に該当する方

- 65歳以上の区内在住者
- 耳鼻咽喉科の医師が補聴器の使用を必要と認める方
- 聴覚障害による障害者手帳をお持ちでない方
- 過去5年以内に本助成を受けていない方

内8月1日申請分から、住民税非課税の方には72,000円、住民税が課税される方には35,000円を上限に助成

申申請書(HPでダウンロード/区役所4階高齢者福祉課窓口で配布)を郵送または直接問へ。

◎申請前に購入した補聴器は助成の対象になりません。

問高齢者福祉課高齢者活動支援係
☎(3546)5716

詳しくは区HPへ



高齢者向け写経教室(お試しコース) ～文字も心も美しく～

日9月3日・10日・17日の毎週水曜日(全3回) 午前9時30分～11時30分

場シルバー人材センター研修室

対原則60歳以上の方

内小筆を使って「般若心経」を書き写します。初心者でも受講できます。

定16人(抽選)

費2,100円(教材費を含む)

申8月8日(必着)までに往復はがきに①～⑤(6面記入例参照)⑥区民カレッジ生(コース生)はその旨を記入し問へ。

問中央区シルバー人材センター
〒104-0032
八丁堀3-17-9京華スクエア1階
☎(3551)2700

詳しくは

シルバー人材センターHPへ



はつらつ健康教室 毎月開催

対区内在住で運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

◎おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。

内問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行います。運動指導員が受講者に合わせたトレーニング計画を作成するので、初めてでも安心して受講できます。

◎各コースとも、3カ月間で全12回開催します。

定各コース15人

申お近くのおとしより相談センターへ相談の上、申し込む。

◎受講は年間1回限りです。

毎週月曜日午後コース

日午後1時30分～4時

場浜町高齢者トレーニングルーム

毎週火曜日午前コース

日午前9時30分～正午

場いきいき桜川(桜川敬老館)

毎週火曜日午後コース

日午後1時30分～4時

場マイホームはるみ

毎週水曜日午後コース

日午後1時30分～4時

場ケアプラザあいおい

毎週木曜日午前コース

日午前9時30分～正午

場浜町高齢者トレーニングルーム

毎週木曜日午後コース

日午後1時30分～4時

場いきいき桜川(桜川敬老館)

問京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

人形町おとしより相談センター

☎(5847)5580

月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

勝どきおとしより相談センター

☎(6228)2205

晴海おとしより相談センター

☎(5547)4871

詳しくは区HPへ



いつまでもいきいき元気！ 「はつらつ健康教室」体験講座

対 区内在住で転倒の不安がある、疲れやすい、外出が減ったなどの現状の改善を希望する65歳以上の方（要介護1～5の方を除く）

内 はつらつ健康教室の一部を体験（椅子に座ってできる体操、頭の体操など）

月島コース

日 8月25日（月）
午後2時～3時30分

場 月島区民センター1階会議室

定 30人（先着順）

申 8月4日～20日（祝日を除く）に電話で**問**へ。

問 月島おとしより相談センター
☎（3531）1005

日本橋コース

日 9月10日（水）
午後1時15分～2時45分

場 人形町区民館1・2号室

定 30人（先着順）

申 8月4日～9月3日（祝日を除く）までに電話で**問**へ。

問 人形町おとしより相談センター
☎（5847）5580



10月からのさわやか健康教室

対 区内在住で運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方（要介護・要支援認定を受けていない方、介助なしで運動会場までの往復が可能な方）

◎生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定
内 問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座を行います。運動指導員が、受講者に合わせたトレーニング計画を作成するので、初めてでも安心して受講できます。

定 毎週水曜日午後コース 12人
毎週金曜日午後コース 10人
いずれも抽選

申 8月22日（消印有効）までに申込書などに記入し、郵送または直接**問**へ。

◎申込書などの書類一式は、**問**に電話した方に郵送します。また、いきいき館やシニアセンター、おとしより相談センターなどで配布している他、**HP**からダウンロードできます。
◎過去にさわやか健康教室を受講した方は申し込みできません。

毎週水曜日午後コース

日 10月1日～12月17日の毎週水曜日（全12回） 午後1時30分～4時

場 浜町高齢者トレーニングルーム

毎週金曜日午後コース

日 10月3日～12月19日の毎週金曜日（全12回） 午後1時30分～4時

場 いきいき桜川トレーニングルーム

問 高齢者福祉課高齢者活動支援係
☎（3546）5716



詳しくは区**HP**へ

健康・福祉



健康診査・がん検診を受診しましょう

40歳以上の中央区国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者に健康診査を実施しています。

また、40歳以上の区民の方にはがん検診などを、65歳以上の区民の方には介護予防のためのフレイル予防健診を実施しています。

対象者には、5月から8月までの間に「がん検診等受診券」を発送しています。

◎健康保険組合などの加入者の健康診査の実施期間・実施方法などは、それぞれの健康保険組合窓口にお問い合わせください。

がん検診・精密検査

がん検診では精密検査が必要かどうかを調べます。「要精密検査」と判定された方は、必ず精密検査を受診してください。

費 無料（精密検査および検診以外の検査は受診者負担）

問 中央区保健所健康推進課健診事業係
☎（3546）5397



詳しくは区**HP**へ

旧優生保護法による優生手術などを受けた方などのうち対象者に補償金などが支給されます

1月17日に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行されました。

対象者には、請求により国から補償金などが支給されます。

補償金

・本人1,500万円
・配偶者500万円

対 旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人およびその配偶者（死亡している場合はその遺族）

◎事実婚などを含む

優生手術等一時金

320万円

対 旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人

人工妊娠中絶一時金

200万円

対 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶などを受けた本人

◎優生手術等一時金を受給した場合には支給されません。

共通

〔請求期限〕
令和12年1月16日（水）

〔請求の流れ〕
請求書をお住まいの都道府県に提出した後、国の認定審査会の審査を経て、内閣総理大臣が認定します。

問 東京都旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
☎（5320）4206



詳しくは東京都**HP**へ

交詢社公開講座 「幸齢化を支える医学」

9月コース

日 9月3日（水）
午後2時～3時30分

内 集学的痛み治療から学ぶ、体の痛みとの上手な付き合い方

11月コース

日 11月19日（水）
午後2時～3時30分

内 のど、鼻、口を守るために：知っておきたい頭頸部がんのこと

共通

場 築地社会教育会館2階講習室

対 区内在住・在勤者

定 各コース95人程度（抽選）

申 9月コースは8月20日（必着）、11月コースは11月5日（必着）までに、はがきに①希望コース②～⑤（6面記入例参照）⑥区民カレッジ生（コース生）はその旨（在勤者は③に勤務先名・勤務先住所）記入し**問**へ。

問 ・本講座について
（一財）交詢社事業委員会
〒104-0061
銀座6-8-7

☎（5537）1311
・中央区民カレッジについて
文化・生涯学習課生涯学習係
☎（3546）5525

中央区健康アプリ ちゅうおうヘルス&ウォーク デューク更家のウォーキング教室

日 9月21日（日）
午前10時～正午
午後2時～4時

◎いずれも内容は同じです。

場 築地社会教育会館屋内体育場

内 歩くためのエクササイズや歩き方のコツを楽しく学びます。

◎参加することでアプリの健康ポイントを獲得できます。

師 デューク更家
定 各60人（抽選）

申 8月22日までにアプリから申し込む。

問 中央区保健所健康推進課健康係
☎（3541）5930



▲デューク更家さん



詳しくは区**HP**へ



在宅介護に役立つ「介護者教室・交流会」「認知症の正しい理解と対応」

日 9月7日（日）
午後2時～3時30分

場 ⑦マイホーム新川2階介護者教室
④オンライン（Zoom）

対 区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方

内 認知症の正しい知識と対応について、認知症認定看護師が実演を交えながら説明します。教室終了後、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、交流会を開催します。

定 各20人（先着順）

申 8月3日～9月6日に⑦の場合は電話

で、④の場合はEメールで①「介護者教室申し込み」②氏名・ふりがな③電話番号を記入し**問**へ。

問 マイホーム新川

☎（3552）5670

✉ myhomeshinkawa@san-iku.kai.or.jp



詳しくは区**HP**へ

講座・催し



日本橋図書館パネル展示 「日本橋浜町にいたナウマンゾウ～大きさはどのくらい？」

日 8月25日（月）～9月24日（水）

場 日本橋図書館6階児童フロア

内 日本橋浜町で発掘されたナウマンゾウなどを紹介した郷土資料館企画展「中央区にナウマンゾウがいたころ」のパネル展示と、子ども向けナウマンゾウ塗り絵・クイズ。

申 直接、会場へ。

問 日本橋図書館
☎（3669）6207

地域コミュニティの担い手養成塾と事前説明会

日 ・事前説明会

10月8日（水）
午後6時30分～8時30分

・担い手養成塾

10月15日～11月19日の毎週水曜日（全6回）
午後6時30分～8時30分

場 京橋プラザ区民館1号室 他

対 区内での地域活動に関心のある方

内 ・事前説明会

修了生による活動紹介など

・担い手養成塾

地域活動の中で人を惹きつけるイベントの企画・運営・集客や組織マネジメントの基礎、新たな仲間の巻き込み方など

定 ・事前説明会 20人（先着順）

・担い手養成塾 20人（先着順）

申 事前説明会は10月7日までに、担い手養成塾は10月14日までに申し込みフォーム、電話またはEメールに①～④（6面記入例参照）⑤団体名（所属している場合）⑥メールアドレスを記入し**問**へ。

問 地域振興課コミュニティ支援係

☎（3546）5336

✉ tiiki_01@city.chuo.lg.jp



申し込みフォーム



詳しくは区**HP**へ

レストラン店長から教わる 簡単！クッキング-イタリアン編

日9月3日(水)
午前11時～午後1時
場はるみらい料理スタジオ
対18歳以上
内レストラン「Haru-Meets」の店長から簡単なイタリアン全3品を学ぶ初心者向け講座
定12人(先着順)
費1,000円(参加費・材料費含む)
申8月3日～9月2日に**HP**から申し込む。
問晴海地域交流センター「はるみらい」
☎(3531)2743

詳しくは
はるみらい**HP**へ



区民カレッジ 2025年度後期分 募集講座(43講座)

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者(ただし、シニアコースのクラブ学習は60歳以上の区内在住者のみ)
内区の歴史、文化や趣味の講座、大学や企業と連携した講座など
申8月15日(必着)までに往復はがき(1枚につき1人1講座)または**HP**から申し込む(抽選)。
◎日時が重複しない講座は複数申し込みめます。
◎詳しくは「中央区民カレッジ講座案内2025年度後期分」をご覧ください。

【講座案内配布場所】

区役所8階文化・生涯学習課、社会教育会館、特別出張所、図書館や区民館などで配布している他、**HP**からダウンロードできます。
問文化・生涯学習課生涯学習係
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5524

詳しくは区**HP**へ



場づくり入門講座～地域の居場所、つくってみませんか？～

場づくり入門プレ講座
(場づくり入門講座の受講を検討している方に向けた講座)
日8月27日(水)
正午～午後1時
場社会福祉協議会3階会議室

定会場20人(先着順)
オンライン50人(先着順)
場づくり入門講座
日9月18日(木)・9月24日(水)、10月1日(水)・30日(木)
第1～3回：午後1時～3時
第4回：午前10時～午後4時
場社会福祉協議会3階会議室他
定15人(抽選)
託生後3カ月以上の未就学児(参加申込時に申し込む)。

共通

対区内で居場所づくりや地域活動を始めたい方
内区内で地域に根付いた活動を始めた方向けの立ち上げに必要な知識を学ぶ講座。最終日には実際にお試しイベントを開催します。
申入門講座は8月29日までに、プレ講座は8月20日までに**HP**、電話またはEメールに①～⑤(6面記入例参照)⑥託児サービス希望の有無(入門講座のみ)を記入し**問**へ。
問社会福祉協議会地域支援部ささえあい課
☎(3523)9295
✉sasae@shakyo-chuo-city.jp

詳しくは
社会福祉協議会**HP**へ



男女平等センター「ブーケ21」 水曜イブニングトーク あなたの「自分らしく」を応援します！

日9月3日(水)
午後6時30分～8時
場男女平等センター「ブーケ21」1階交流コーナー
内[テーマ]
自分らしさを表現するジュエリーのはなし
[ゲスト]
(株)WSP 中村 由嗣
定30人程度(先着順)
申8月3日から**HP**、電話またはFAXに①・②(6面記入例参照)③電話番号④カレッジ生(コース生)はその旨を記入し**問**へ。
問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651
☎(5543)0652

詳しくは区**HP**へ



税・国保・年金



一定の条件を満たす60歳以上の 方も国民年金に加入できます

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間の全ての月で保険料を納めなければ、満額の年金を受け取れません。保険料の納め忘れなどで、納付済み期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、申し出日から任意加入し保険料を納めることで満額に近づけることができます。
なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合、昭和40年4月1日以前に生まれた方に

限り65歳から70歳になるまでの間、要件を満たすまで任意加入することができます。

問保険年金課年金係
☎(3546)5371
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)
音声案内②→②を選択

特別区民税・都民税・森林環境 税(普通徴収分)第2期分の納期 は9月1日

金融機関、郵便局、コンビニ、スマートフォンアプリまたは区役所2階税務課、各特別出張所で納めてください。
なお、金額が30万円以下のバーコードが印字された納付書については、コンビニやスマートフォンアプリを利用した納税ができます。

問税務課収納係
☎(3546)5277

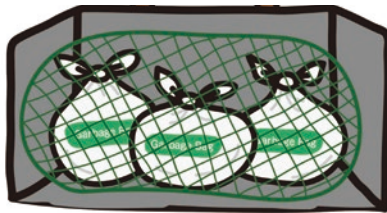
おしらせ



祝日のごみ収集

8月11日(祝)「山の日」は、月曜日の収集地域で平常通りに、燃やすごみ・燃やさないごみ・資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521



道路に看板・日よけを出すときは許可が必要です

道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を継続して使用することを道路の占用といいます。

道路を占用するときは、あらかじめ道路管理者の許可を受けるとともに、政令や条例で定められた占用料を支払う必要があります。

また、道路占用許可では、占用物件(袖看板・壁面看板など)ごとに基準が定められています。なお、占用許可期間満了後、引き続き占用する場合は、更新手続きが必要です。

問・区道について
管理調整課占用係
☎(3546)5416
・区内の都道について
都第一建設事務所管理課(占用担当)
☎(3542)1474
・区内の国道1号・4号・6号・14号・15号・17号について
東京国道事務所管理第一課占用第一係
☎(3512)9096

詳しくは区**HP**へ



「中央区の街並み絵画展」作品募集

[応募資格]
どなたでも(18歳未満の場合は保護者の同意が必要)

[応募作品]
最近の中央区の風景を描いた作品(20号までの大きさで、額装してあるもの。油絵・水彩画などの種別は自由)

[応募方法]
9月12日(必着)までに申し込みフォーム、申込書(区役所・各特別出張所・社会教育会館などで配布)またははがきに①中央区の街並み絵画展②～⑤(6面記載例参照)⑥作品の種別(油絵、水彩画など)⑦大きさ⑧作品タイトル⑨描いた地域(京橋・日本橋・月島)と題材にした風景⑩区施設展示の希望の有無⑪区広報媒体(**HP**・チラシなど)への作品および氏名の掲載についての同意の有無を記入し**問**へ。

[作品搬入日]

11月1日(土)

[その他]

展示スペースに限りがあるため、1人2点以上の応募については、展示点数を調整する場合があります。

絵画展

日11月5日(水)～9日(日)

午前10時～午後6時

9日(日)は午後4時まで

場月島社会教育会館晴海分館アートはるみ「ギャラリー」

◎本会場での展示後、希望者は区施設で展示できます。

問文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524

申し込みフォーム



詳しくは区**HP**へ



▲令和6年度展示作品

「朝潮運河」(水彩画)平井昌夫さん

集団献血にご協力ください

日8月19日(火)
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時30分

場区役所8階大会議室

申当日、直接会場へ。

◎輸血の安全性確保のため、受け付けの際、本人確認を行います。氏名を確認できるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)をお持ちください。

問東京都赤十字血液センター

☎(5272)3523



樹木への水やりにご協力ください (街路樹や公園など)

夏の猛暑や雨が降らない日が続くと、水不足により樹木が枯れてしまうことがあります。朝晩の涼しい時間帯に、ご自宅近くの街路樹や公園の樹木へ、水道水や風呂の残り湯などで水やりをお願いします。

樹木の健全な生育のために皆様のご協力をお願いします。

問水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437



「東京における都市計画道路の整備方針(仮称)中間のまとめ」の公表および意見などの募集

都と特別区および26市2町は、「東京における都市計画道路の整備方針(仮称)中間のまとめ」を取りまとめました。今後、中間のまとめに対する皆さまからのご意見・ご提案も参考に、整備方針を策定します。

[閲覧場所]

都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、区役所5階管理調整課
東京都**HP**または区**HP**からもご覧いただけます。

[意見・提案の提出方法]

東京都の窓口へ持参または郵送、FAX、メール、東京都**HP**フォームメールで提出する。

[意見・提案の受付期間]

8月29日(金)まで

[意見・提案の提出先]

〒163-8001
東京都庁都市整備局都市基盤部街路計画課
☎(5388)1354
✉S0000179@section.metro.tokyo.jp

問管理調整課計画調整係

☎(3546)5420
東京都都市整備局都市基盤部街路計画課
☎(5388)3379

詳しくは東京都**HP**へ

詳しくは区**HP**へ

講師派遣を希望する社会教育団体を募集します(後期分)

期10月～3月の間に講師派遣を予定している社会教育関係登録団体

内学習会などを開催する際の講師への謝礼(上限額あり)を負担します。

定92団体(抽選)

申8月20日(必着)までに申し込みフォームまたは往復はがきに①団体講師派遣の申し込み②登録団体名③代表者氏名④本事業に関する担当者の住所・氏名・電話番号⑤学習会などの実施予定月⑥学習会などのテ

マを記入し**問**へ。

◎1団体年1回に限り利用できます。
◎社会教育関係団体の登録は、**問**またはお近くの社会教育会館にご相談ください。

問文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524

申し込みフォーム

電話の自動音声およびSMS(ショートメッセージ)による納付案内

特別区税、国民健康保険料、住宅使用料などに未納がある方に対して、自動音声およびSMSによる納付案内を行っています(夜間や土・日曜日、祝日・休日にも発信します)。

なお、金融機関から区への納付確認には2週間程度を要します。このため、すでに納付済みの方にも案内を差し上げる場合があります。行き違いの際は、ご了承ください。

◎自動音声および

SMSによる納付案内では、次のような内容を案内することはありませんのでご注意ください。

- ・特定の金融機関や口座番号への振り込みを指示すること
- ・ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作を指示すること
- ・通帳やキャッシュカードを預けるよう指示すること

自動音声案内時の発信電話番号・SMS発信番号

- ・特別区税などについて
☎(6260)6792
SMS(3546)5282
- ・国民健康保険料などについて
☎(6260)6793
SMS(3546)5365
- ・住宅使用料などについて
☎(6260)6794
SMS(3546)5467

◎発信専用ですので、折り返しはできません。

- 問**・特別区税などについて
税務課整理係
☎(3546)5282
- ・国民健康保険料などについて
保険年金課収納係
☎(3546)5365
- ・住宅使用料などについて
住宅課住宅管理係
☎(3546)5467

仮住宅使用者を募集します

対建て替えやりフォームをご計画の方
[使用開始期間]

11月4日(火)～令和8年2月27日(金)
[使用期間]

原則として3カ月以上2年以内

◎募集施設や申し込み資格、対象事業などについて詳しくは、**HP**をご確認ください。

申8月29日までに区役所5階住宅課の窓口で配布している申込書に記入の上、申し込む(抽選)。

問住宅課計画指導係

☎(3546)5466

詳しくは区**HP**へ

中央清掃工場の操業状況および排ガス等調査結果

令和6年度の中央清掃工場の操業状況および排ガス等調査結果を**HP**に掲載していますのでご覧ください。

問東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場
☎(3532)5341
中央清掃事務所排出指導係
☎(3562)1524

詳しくは
中央清掃工場**HP**へ

コミュニティふれあい銭湯

日8月13日(水)・27日(水)

場区内公衆浴場(銭湯)

費200円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ずお持ちください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

問地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

「お薬に関するお知らせ」を送付します

国民健康保険に加入している次の方に「お薬に関するお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は**HP**に記載の薬局で無料服薬相談が受けられます。

令和7年2月～4月に複数の医療機関のうち

- ・同じ薬効の薬を処方されている方
- ・一定数以上の薬を処方されている方

申直接、薬局窓口へ。

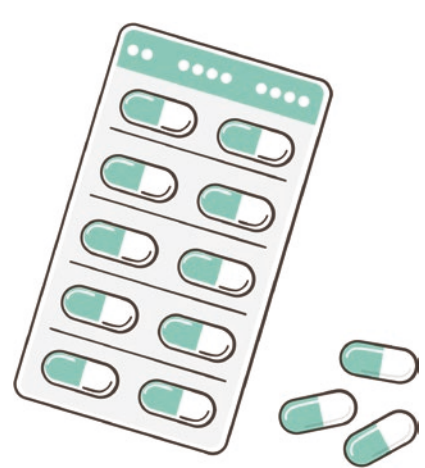
[相談受付期間]

9月～令和8年1月

問保険年金課給付係

☎(3546)5361

詳しくは区**HP**へ



堀留町児童館の開館時間の変更

大規模改修工事に伴う停電のため、開館時間を以下のとおり変更します。

[変更日]

8月31日(日)

[開館時間]

午後3時～8時

◎小学生以下の利用は午後5時まで

問堀留町児童館

☎(3661)8937

あたたかい善意 ありがとうございました



[社会福祉協議会への寄付(5月分)]
合計293,777円(敬称略・順不同)
[一般寄付金]

トルナーレライブクラブ(10,360円)、佃二丁目鈴木猛夫(1,053円)、中央区障害者団体連絡協議会(100,964円)、日本橋式典(5,000円)、中央区更生保護女性会(20,000円)、トヨタモビリティサービス(株)(100,000円)、(有)三谷葬儀社(10,000円)、三谷和美(5,000円)、匿名10件(41,400円：内訳1,250円、3,000円、600円、10,000円、3,000円、150円、2,400円、1,000円、10,000円、10,000円)

問社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506

「中央区の森」における森林保全活動事業助成金(事業者・団体向け)のご案内

広域的な地球温暖化対策推進事業として、東京都西多摩郡檜原村にある「中央区の森」の森林保全に取り組んでいます。

この一環として、「中央区の森」で間伐や植樹などの森林保全活動を行う団体に対し、活動費用の一部を助成しています。森林再生に貢献してくださる団体の応募をお待ちしています。

[募集团体数]

2団体(先着順)

[活動期間]

8月～11月

[補助内容]

対象経費の3分の2(15万円まで)

申電話または区役所7階環境課の窓口で申し込む。

問環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546)5628

詳しくは区**HP**へ

お詫びと訂正

「区のおしらせ ちゅうおう」7月15日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

[訂正箇所]

4面「あなたの身近なりサイクル活動資源回収にご協力ください」の資源回収(ごみ集積所)資源の日に回収するものの表中、スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベの出し方

- ・正 青色コンテナへ
- ・誤 黄色コンテナへ



人口と世帯(住民基本台帳) 7月1日現在

人口	189,025人(うち外国人 13,044人)
男	90,359人(うち外国人 6,543人)
女	98,666人(うち外国人 6,501人)
世帯	107,765世帯

国際交流サロン / International Exchange Salon

国際交流サロンでは、外国人と日本人が楽しく交流できるイベントを行っています。ぜひご参加ください。
CCIEA International Exchange Salon holds various events on cultural experiences where both Japanese and non-Japanese residents can enjoy free and open communication. Come and join us!

対象 / Qualification	区内在住・在勤・在学者 / Those who live, work or study in Chuo City
開催日 / Date	8月23日(土)、9月27日(土)、10月18日(土)、12月13日(土) / 令和8年1月17日(土)、2月21日(土)、3月14日(土) Aug. 23(Sat.), Sep. 27 (Sat.), Oct. 18 (Sat.), Dec. 13 (Sat.) / Jan. 17 (Sat.) 2026, Feb. 21 (Sat.) 2026, Mar. 14 (Sat.) 2026
時間 / Time	原則として午後2時～4時 / 2:00 p.m.-4:00 p.m.
定員 / Capacity	25～30人 / 25-30 people
開催予定のイベント Scheduled Events (Tentative)	盆踊り、New Sports、生け花、付け打ち、防災訓練など / Bon Dance, New Sports, Ikebana, Tsukeuchi, Emergency Drill, etc.
問い合わせ先 Inquiries	中央区文化・国際交流振興協会(CCIEA) Chuo Cultural and International Exchange Association 〒104-0041 新富1-13-24 新富分庁舎3階 Chuo City Government, Shintomi Annex 3rd fl.1-13-24 Shintomi, Chuo-ku, Tokyo, 104-0041 ☎(3297)0251 ✉bunkoku@chuo-ci.jp X (twitter):@cciea_chuo



◎場所と時間はイベントにより異なります。お問い合わせになるか、協会HPをご確認ください。
◎The time and place vary depending on the events. Please contact us or check our website.

外国人のための日本語教室 / Japanese Language Classes hosted by CCIEA

日本語でコミュニケーションをとることが困難な区内在住・在勤・在学の外国人を支援するため、ボランティア指導員による日本語教室を開催しています。

問 /Inquiries
中央区文化・国際交流振興協会(CCIEA)
Chuo Cultural and International Exchange Association
☎(3297)0251
✉bunkoku@chuo-ci.jp

詳しくは
文化・国際交流
振興協会HP



対象 / Qualification		
区内在住・在勤・在学の外国人 / Foreign residents who live, work or study in Chuo City.		
協会主宰教室 / Classes hosted by CCIEA		
日程 / Course Schedules	時間 / Hours	場所 / Places
CCIEA水曜日教室(月3回) CCIEA Wed. Class (3 times a month)	午後6時30分～8時 6:30～8:00 p.m.	男女平等センター ブーケ21 Gender Equality Center “Bouquet 21”
CCIEA木曜日教室(月3回) CCIEA Thurs. Class (3 times a month)	午前10時～11時45分 10:00～11:45 a.m.	新富区民館 Shintomi Community Hall
CCIEA土曜日教室(月3回) CCIEA Sat. Class (3 times a month)	午前10時～11時45分 10:00～11:45 a.m.	
入会月 / Enrollment month		
(A)4月 (B)7月 (C)10月 (D)1月 / (A)April (B)July (C)October (D)January 事前申し込み制。希望者が多い場合は抽選となります。 Prior application is required. If there are many applicants, a lottery will be held.		

◎上記のほか、協会が支援する教室が8教室あります。詳細はHPをご覧になるか、協会までお問い合わせください。
◎In addition to the above, CCIEA sponsors eight classes hosted by volunteers. For more details, visit CCIEA's website or contact CCIEA.



区の公式HPやSNSをチェック！

区公式ホームページ



X (旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE

